平成24年度実施施策に係る事前分析表

別紙1

(環境省24-39)

	施策名	目標9-	1 環境基本	計画の効!	果的実施					担当	部局名	環境計画課	作成責任者名	加藤 庸之	
	施策の概要		おける環境 本計画の対								系上の 付け	9. 環境政策の基盤整備			
	達成すべき目標	環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進。 目標設定の 考え方・根拠								環境基本法第十五条 政策評価実施 平成25年6月 予定時期					
	測定指標	基準値		目標値				度ごとの目标				測定指標の選定理由及び目標値	・ (水進・日標年度)の割	定の根拠	
	///C10/jk	- 金十世	基準年度		目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		次に16点の区で石の10点点		CAL WYTE THE	
1	_									第四次環境基本計画で定めた総合的環境指標等の活用の仕方を含め、同計画の進捗 況の点検方法を今後検討していく予定であるため、現時点で測定指標を設定することは 難である。					
•	達成手段	補正後予算額(執行額) (百万円)		24年度	関連する	達成手段の概要等									
	(開始年度)	22年度	23年度	予算額 (百万円)	指標										
(1)	環境行政年次報告書) 作成等経費 (昭和43年度)	38 (29)	36 (29)	32	_	環境基本法	法第12条の	規定による	環境行政年	次報告書る	上作成し国会	会報告を行うとともに、白書を用いた	∼環境施策に関する普ん	及啓発を行う。	
(2)	環境保全経費見積調) 整費 (昭和46年度)	2 (3)	2 (3)	3	_	環境省設置	置法第4条第	第3号に基つ	く環境保全	経費の取り	まとめ及び	国会等への説明を行う。			
(3)	公的統計の整備に関す る基本的な計画推進費 (平成22年度)(関連:24- 42)	15 (7)	14 (14)	11	_	公的統計の整備に関する基本的な計画(平成21年3月13日閣議決定)に基づき、経済活動と環境負荷との間の関係性を定量的に明らかにすること 等を目的として、環境分野分析用産業連関表を作成し、公表する。									
(4)	環境基本計画推進経)費 (平成7年度)	19 (18)	28 (23)	18	_	(2)指標の	充実化のた	ウ国際情勢等 とめの調査は 組状況等調	食討	こ捉えた環	境政策のあ	り方に関する調査検討			

(環境省24-40)

									(現現自24-40)					
施策名	目標9-2	2環境アセス	スメント制度	度の適切な	運用と改	善			担当	部局名	環境影響評価課	作成責任者名	上杉 哲郎	
施策の概要		響を及ぼす 環境保全.			と定の各段 保する。	階において	環境影響	評価制度		本系上の 置付け 9. 環境政策の基盤整備				
達成すべき目標	影響評価		報をイング	マーネット等	を図りなが 穿を活用し ⁻ !する。			と定の考え 環境影響評価法・根拠			* 響評価法	政策評価実施 予定時期	平成25年6月	
	基準		目標	施策の進					l	測定指標の選定理由及び目標値(水差)			要年度)の設定の規拠	
从1.C.111示	- 卒牛	基準年度	口1示	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		例是 招待 の医足垤亡	1及い日保値(水平・日信	宗牛皮/仍放足の似拠	
環境影響評価法に基づ く手続の実施累積件数 (当初から法によるも の)[件]	-	-	-	-	_	-	-	_	_	環境影響評価法に基づく制度の適切な運用の実態を把握するため、当該指標を測定指標として選定。				
環境影響評価法に係る 2 環境大臣意見の提出 累積回数[回]	_	ı	-	_	_	_	_	_	_	環境影響評価法に基づく制度の適切な運用の実態を把握するため、当該指標を 測定指標として選定。				
上位計画等に係る環境 省意見の提出回数 [回]※一案件で複数回 提出する場合がある	-	1	-	_	-	-	-	-	_	上位計画等(配慮書手続の先行実施等)の環境アセスメントの適用事例を積み重ね、環境保全の見地からの知見等を蓄積するため、当該指標を測定指標として選定。※平成25年度から、上位計画等も配慮書手続として環境影響評価法に含まれるため、測定指標3は平成24年度まで。				
達成手段	補正後予算額(執行額) (百万円)		当) 当初			達成手段の概要等								
(開始年度)	22年度	23年度	予算額 (百万円)	指標										
環境影響評価制度高度化 (1) 経費 (昭和55年度)	81 (59)	84 (69)	60	1,2	改正された略的環境で	:環境影響詞 アセスメント	平価法の確認 制度につい	実かつ円滑 て調査・検言	な実施に向 対を進める。	けて、必要	な調査・検討及び説明:	会を行うとともに、上位言	†画段階や政策段階における戦	
環境アセスメント技術調査 (2)費 (昭和55年度)	59 (49)	67 (56)	50	1,2	すく説明し	た技術ガイ	ドを作成する	るとともに、「	中央環境審	議会答申等	で示された環境影響評	F価実施にあたっての技	具体的な手法についてわかりや 術的課題について調査・検討を 対する配慮が適切に図られる。	
環境影響評価審査体制 (3)強化費 (平成23年度)	-	54 (48)	41	1,2	環境影響i 知見の収算	平価法改正 集・整理を行	による環境; うことで、審	大臣意見の 『査の適正(意見提出機 と等が見込む	会の増加等 まれる。	等に対応するため、有請	載者会合の開催や事業 科	重ごとに全国的あるいは諸外国の	
災害復旧事業等に係る環 (4) 境影響評価フォローアップ 事業費(平成24年度)	-	-	34	1	東日本大震災による災害復旧事業のうち、環境影響評価法の適用除外事業で実施する特定環境影響評価について、フォローアップ調査を実施し、事業者による環境保全措置の効果の検証などを通じ、地域における環境配慮の確保及び復旧事業の円滑な実施を図る。火力発電所リプレースガイドラインについては、その適用状況等を確認することにより、適切にアセスが行われているか検証等を行い、火力発電所リプレースの環境影響評価手続における適切な合理化の実現を図る。									
地方環境事務所における (5)環境影響評価審査体制強 化費(平成20年度)	8 (8)	18 (18)	18	1,2	る審査手続	売マニュアル	の作成等を	行い、地域	特性に応じ	た審査を実	施するための体制強化	、現地調査、専門家ヒア とを図る。これら地方環境 での円滑かつ効果的な	リング、地方環境事務所におけ 意事務所の審査体制の強化によ な実施が図られる。	

風力発電等導入等に係る 環境影響評価促進モデル (6)事業 (平成23年度)(環境省 24-2)	-	-	-	1,2	環境影響評価法改正により風力発電も対象となること、東日本大震災を契機に風力発電・地熱発電等の再生エネルギーの増加が見込まれている こと等から、風力発電等における環境影響評価手続を先行的に取り組む事業者による配慮書段階のモデル事業を実施するとともに、環境基礎情報 の整備・提供等を行うことにより、質が高く効率的な環境影響評価の実施の促進が見込まれる。
--	---	---	---	-----	--

(環境省24-41)

												(環境省24−41)			
施策名	目標9一	3 環境問題	風に関する記	間査∙研究∙፧	技術開発				担当部	部局名	環境研究技術室 環境計画課	作成責任者名	長坂 雄一 加藤 庸之		
施策の概要	の解明・予究・研究開	測、環境と終発を実施す	経済の相互 るとともに、	関係に関す 研究開発の	がの把握・予でる分析、対対のための基態が解決や持続	策技術の開 盤の整備、原	発など各種 大果の普及	の調査研		系上の 付け	9. 環境政策の基盤整備				
達成すべき目標	環境技術の研究開発を進め、環境と経済の統合された社会の実現 に寄与する。							没定の 5・根拠	第4期科学技術基本計画 政策評価実施 平成24年6月			平成24年6月			
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 24年度 25年度 26年度 27年度				28年度		測定指標の選定理由及び目標値	直(水準・目標年度)の認	定の根拠		
環境研究総合推進費 の事後評価(5段階)で 1 上位2段階を獲得した 課題数(上位2段階の 課題数/全評価対象 課題数)	-	_	60%以上	各年度	60%以上				環境研究総合推進費は、環境省における環境技術の研究開発の中核をなす競争的による予算であり、採択された個々の課題の成果を上げることが、目標達成に寄与す						
測定指標	基準	基準年度	目標	目標年度	24年度	施策 <i>0</i> 25年度	D進捗状況 26年度	(目標) 27年度	28年度	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠					
環境技術実証事業にお 3 ける実証技術数 (単位:件)	87	20年度	対象技 術分野 数×10	各年度	対象技 術分野 数×10	対象技 術分野 数×10	対象技 術分野 数×10	対象技 術分野 数×10	対象技 術分野 数×10	環境技術の研究開発を通じた目標達成には、民間企業による先進的な取組が重要である。環境技術実証事業の目標は、ベンチャー企業等の中小企業の先進的環境技術の普及 促進による環境保全と地域の環境産業の発展による経済活性化を同時に達成することで					
達成手段 (開始年度)		額(執行額) 5円) 23年度	24年度 当初 予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等										
環境研究総合推進費 (環境研究・技術開発 推進費は13年度から 開始) ※22年度に「環境研 (1) 究・技術開発推進費」と 「地球環境研究総合性 進費」を統合し、更型社 会形成推進科学研究 費補助金」を統合。	5,269 (4,931)	8,007	6,670	1	な科学的知 産学官民の 営する。	ロ見の集積。 D研究機関の	及び技術開 の研究者か	発を促進する公募によ	る。 U提案を募り	り、外部専門	適正な処理など、持続可能な社会権 引家・有識者等による事前評価を紹 に、研究成果発表会の開催などを	そて競争的に選定される	、競争的資金として運		
地球環境保全等試験 (2) 研究に必要な経費 (昭和47年度)	461 (456)	451	218	_	環境保全に寄与するため、重点的強化を図る必要がある事項を毎年度定め、人の活動が環境に及ぼす影響の把握、影響発現のメカニズムの解明、監視測定などについて試験研究を行うとともに、地域に根ざした環境問題のうち、地方公共団体が単独で取り組むことが困難な研究課題については、国立試験研究機関等が地方公設試験研究機関等と共同研究を行う地域密着型環境研究を実施している。										
(3) 環境研究·技術開発推 進事業(18年度)	56 (34)	35	29	-	·「環境研究 ·環境省競	੨•環境技術 争的資金 <i>ਗ਼</i>	i開発の推通)、終了後3	進戦略につい	ヽて」(平成2 過した課題1	22年6月中 こ係る成果	うムディレクター(PD)の配置 環審答申)フォローアップ及び改定 の実用化・普及等に係る追跡評価				

(4) 環境技術実証事業 (15年度)	176 (119)	123	108	2	環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者機関が客観的に実証することで普及を促進し、環境保全と地域の環境産業の発展による経済活性化を図る。
世界に貢献する環境経済 (5)の政策研究 (平成21年度)(関連:24- 35)	400 (365)	273 (258)	184	_	戦略的な環境政策の実現に向けて、環境保全の取組と経済の発展の間の相互関係について調査分析を行う。また、既存の統計情報等の活用により環境産業の市場規模・雇用規模を推計するほか、「環境経済観測調査」の実施により景況感等を把握するなど、環境に関連する経済動向の情報を体系的に収集・整理し提供する。
企業との連携を通じた環 (6) 境成長要因の分析活用事 業 (平成23年度)(関連:24-	-	10 (13)	6	_	環境ビジネス関連企業における成功要因の分析や、環境産業の市場規模の変化の要因及び現状に関する分析を行う。
燃料電池自動車等率 (7) 先導入経費 (平成15年度)	20 (20)	20	15	_	排出ガスを全く出さず高いエネルギー効率が期待できる燃料電池車を公用車として導入し、普及啓発に資するとともに、将来の市販化に向けた データ収集や低コスト化の促進等に寄与する。
化学物質の内分泌かく乱 (8)作用に関する評価等推進 事業(再掲:24-27)	255 (246)	345	234	24-27 •	化学物質の内分泌かく乱作用に関する評価等推進するため、必要な調査研究や試験法の開発、試験等を実施し、各化学物質の内分泌かく乱作用 を評価するための手法等を確立する。 平成24年度達成目標:必要な調査研究や試験法の開発等の進展
水銀規制に関する条約制 (9) 定推進事業(再掲:24- 29)	69 (95)	113	143	24-29 •	水銀条約の制定に向けて、条約交渉での我が国対処方針及び国内対応策について、戦略的に検討し、国内外の水銀対策の推進に貢献する。 平成24年度達成目標:条約交渉において、水俣病経験国として主張を適切にインプットし、国際的な水銀対策の推進に貢献する。
ナノ材料の環境影響未然 (10)防止方策検討事業(再掲: 24-29)	19 (18)	23	16	24-29	OECD等において安全性に関する取組が進んでいるものの、未だ知見が十分ではないナノ材料について、環境中への放出による悪影響を未然防止するための管理技術の有効性評価に関する研究調査を行うとともに、生態毒性試験法の開発を行う。また、毒性や環境ばく露に関する国内外の動向を把握し、知見を収集する。これにより、適切なナノ材料の環境リスク評価方法の確立に資する。平成24年度達成目標:ナノ材料の環境中への放出防止に係る管理技術の検討及び新たな環境リスク評価方法の確立等に関する検討
地域での化学物質の環境 (11)リスク低減支援(再掲:24- 28)	-	16	7	24-28	地域における環境リスク削減をより効果的に進めるために、PRTRデータや各種統計情報を利用した地域の環境リスクに関する情報を地域ごとに示すツール(リスク解析支援ツール)の開発を行うとともに、化学物質アドバイザーによるリスクコミュニケーションを通じて各地域ごとの対策の検討・対策の実施を支援し、地域住民のリスクコミュニケーションを促進する。 平成24年度達成目標:化学物質アドバイザー派遣数36回以上、リスク解析支援ツールの詳細設計の実施
(12)化学物質環境実態調査費 (再掲:24-27)	409 (308)	398	272	24-27	一般環境中の化学物質による汚染状況を具体的に把握するため、化学物質対策関連部署の要望に基づき毎年異なる物質を選定し、調査に必要な分析法の開発、及び地方公共団体への試料採取などの委託により、全国規模での環境調査を実施するとともに、環境残留性が高く環境残留実態の推移の監視が必要な物質については経年的な調査を実施する。 平成24年度達成目標:115物質数、媒体数の分析
東日本大震災の被災地に (13)おける化学物質環境実態 追跡調査(再掲:24-13)	-	100	99	24-34	被災地において、POPs等環境残留性や有害性が高い物質及び被災したPRTR届出事業所の届出データより選定した物質について、水質、底質、生物及び大気を対象とした詳細な調査を実施し、被災地における化学物質の環境汚染による二次被害の未然防止に貢献し、環境リスク低減及び安全な社会の構築に資する。 平成24年度達成目標:60地点数、媒体数での調査実施

環境汚染物質以外の因子 (14)に関する健康影響基礎調 査費(再掲:24-34)	3 (4)	3	3	24-27	熱中症や紫外線等についてのマニュアルやリーフレット等を作成し配布することにより、健康影響が生じる原因やその対処方法等について国民の 理解が進み、適切に予防が実施される等の意識啓発が進む。 平成24年度達成目標:一般の意識啓発を進める。
化学物質審査規制法の優 (15)先評価化学物質に係る環 境調査事業(再掲24-27)	1	ı	45	24-34	改正化審法の下で優先評価物質として指定された物質について、高感度の分析法を用いて、水質、底質、生物及び大気等の環境媒体ごとに調査を行い、リスク評価を進める上で必要とされるばく露情報を的確かつ円滑に提供することにより、化審法による速やかな規制措置の実施等に貢献する。 平成24年度達成目標:16物質数・媒体数の分析
(16) 熱中症対策緊急推進事業 (16) (再掲:24-34)	1	1	35	24-28	節電による熱中症発生への影響について基礎的な調査を行うとともに、熱中症に係る知識を広めるための講習会を地方都市で開催することで、指導者として中心的に対応できる者を養成するとともに、さらなる普及啓発を図ることができる。 平成24年度達成目標:一般の熱中症対策についての意識を高めるとともに、地域の特性に応じた熱中症対策を進める。
ダイオキシン類の耐容1 (17)日摂取量調査(平成10年 度)(再掲:24-28(1))	22 (10)	116 (116)	43	24-28	〈達成手段の概要〉 各種モニタリング調査のデータを収集・解析する。 〈達成手段の目標(24年度)〉 耐容1日摂取量を、人の体重1キログラム当たり4ピコグラム以下とする 〈施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容〉 各種モニタリング調査のデータを収集・解析することにより、食品や大気、水、土壌などの環境を経由して国民が1日に摂取しているダイオキシン類の量を推計する。
子どもの健康と環境に関 (18)する全国調査(エコチル調 査)(再掲:24-27)	729 (443)	96 (93)	1,607	24-27	全国で10万組の参加者(親子)を募集・登録し、追跡調査を実施
水俣病に関する総合的研 (19)究(昭和48年度)(再掲: 24-32)	56 (6)	59	39	24-32	〈達成手段の概要〉 水俣病やメチル水銀の健康影響に関する調査研究を行う。 〈達成手段の目標(24年度)〉 訴訟に必要な科学的知見、社会学的知見の収集:数値化困難 〈施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容〉 認定審査の促進、紛争の解決を図る。
イタイイタイ病及び慢性カ (20)ドミウム中毒に関する総 合的研究(再掲:24-31)	42 (28)	37 (31)	34	24-31	<達成手段の概要> イタイイタイ病の病態解明や慢性カドミウム中毒の健康影響に関する調査研究を行う。 〈達成手段の目標〉 今後のイタイイタイ病対策に必要な科学的知見を幅広〈収集する。 〈施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> イタイイタイ病認定審査の促進、紛争の解決を図る。
イタイイタイ病及び慢性砒 (21)素中毒発生地域住民健康 影響実態調査(再掲:24- 31)	46 (15)		39	24-31 •	〈達成手段の概要〉 カドミウムや砒素の汚染地域住民の健康影響を把握する。また環境被害を克服してきた歴史を継承する。 〈達成手段の目標〉 汚染地域住民の健康上の問題の軽減、解消。イタイイタイ病に関する情報収集・発信 〈施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容〉 汚染地域住民の健康影響を調査し、適切に管理する。また、イタイイタイ病の教訓を継承する。

国立水俣病総合研究セン (22)ター調査研究 (22)(昭和53年度)(再掲:24- 32)	456 (438)	666	434	24-32	<達成手段の概要> 水俣病に関する総合的(国際的、社会科学的、自然科学的、臨床・基礎医学的、疫学的)な調査・研究、情報の収集・整理・研究成果や情報の提供 を行う。 <達成手段の目標> 調査・研究成果の発表率: 100% <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 国内外の公害の再発を防止し、被害地域の福祉に貢献する。
気候変動影響評価·適応 (23)推進事業等 (平成16年度) 【関連:24-1】	346 (321)	422	299	-	我が国における温暖化の影響の分析・評価と、関係行政機関や一般市民への適切でわかりやすい情報発信を進め、また、温暖化の影響への適応について関係省庁と連携して「適応計画」づくりを推進するとともに、地方公共団体における適応策の策定支援を進める。 ・アジア太平洋地域の各国における適応計画の策定・実施を支援するために、アジア太平洋適応ネットワーク(APAN)を通じた情報共有や人材育成等の途上国協力を行う。 ・気候変動に関する政府間パネル(IPCC)や国連気候変動枠組条約(UNFCCC)等の活動への我が国の科学者の参加を支援し、科学的な側面から国際的な議論に貢献する。
温室効果ガス観測技術衛 星「いぶき」による地球環 (24)境観測事業 (平成23年度) 【関連:24-7】	39 (39)	274	120	-	・「いぶき」による衛星観測データと、地上等での直接観測により得られるデータや既存の吸収量等推計技術を組み合わせてモデル化を行い、森林の温室効果ガスの吸収量・排出量の目録(インベントリ)を補完・検証する技術システムを開発する。 ・これにより、将来的なクレジット化や我が国の中長期目標達成への活用を視野に入れて、途上国における森林減少・劣化からの排出抑制 (REDD+)活動に伴う温室効果ガス削減・吸収効果の定量的・客観的な把握を進める。
いぶき(GOSAT)観測体制 (25)強化及びいぶき後継機開 発体制整備 (平成24年度)	-	-		セ作処リ発げなプとし、理べけたとうになった。 でいる はっかい でいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま は	・いぶき現行機の運用から得られた知見・課題を反映した後継機センサー全体の概念設計と、観測センサー干渉計機構部の試作試験の実施を行う。 ・いぶき後継機では現行機に比べて処理すべき観測データが大幅に増えると予想されており、その効率的かつ効果的な処理方法を検討するととも
(26)農薬健康·環境影響対 策費(平成19年度)	-	-	-	-	<達成手段の概要> ・無人へリ散布農薬による人への健康影響や農薬による生物多様性への影響を評価・管理する手法を開発するための調査等を実施
大気汚染物質による暴 (27)露影響研究費 (平成23年度組替)	-	-	-	-	〈達成手段の概要〉 ・微小粒子状物質及び光化学オキシダント等の大気汚染物質による疫学調査、毒性学調査の調査計画の策定及びその実施・環境ナノ粒子等を用いた動物曝露実験や環境ナノ粒子等の性状把握等を行い、生体影響等を明らかにするための検討を実施〈達成手段の目標(24年度)〉 大気汚染物質の暴露と健康影響に関する知見の集積 〈施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容〉 大気汚染物質曝露と健康影響との関連性を明らかにすることを通じ、人の健康の保護及び生活環境の保全に寄与する。
(28)災害・放射能と環境に (28)関する研究(23年度)	-	209	705	_	放射性物質により汚染された廃棄物等の安全かつ効率的な除染、処理技術・処理システムの確立のための研究及び環境中の多媒体(大気・水・土壌・生物・生態系等)での放射性物質等の実態把握・動態解明等の研究を実施する。 多種多量の災害廃棄物問題や環境中に広がった放射性物質への対策が喫緊の課題となっており、わが国で経験・知見のないこれらの課題を解決するために必要な科学的知見を提供することにより安全・安心な地域社会を取り戻し復興を図る。

(環境省24−42)

												(現現自24-42)			
施策名	目標9-4	環境情報の	の整備と提	供・広報の3	充実				担当	部局名	総合環境政策局環境計画課 大臣官房会計課 大臣官房総務課環境情報室 大臣官房政策評価広報室	作成責任者名	加藤 庸之 鎌形 浩史 太田 志津子 中尾 豊		
施策の概要	利用を図る 提供に努め	施策を科学的 とともに、様 うる。また、均 た広報活動	^{長々なニース} 地球環境問	ぐに対応した	-情報を整備	し、各主体	への正確か	いつ適切な	政策体系上の 位置付け 9. 環境政策の基盤						
達成すべき目標		の体系的な 施策を推進			是供を行い、環境行 目標設定の 考え方・根拠				第四次環境基本計画 政策評価実施 平成24年6月				平成24年6月		
VIII 근 사사표	+ :# !+					年月	! 度ごとの目標	票値							
測定指標 	基準値	基準年度	目標値	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		測定指標の選定理由及び目標値	■(水凖・日標年度)の設	定の根拠		
1 環境情報に関する国民の 1 満足度(%)										として「利用	3月に定められた「環境情報戦略」 用者のニーズに応じた情報の提供」)指標が第四次環境基本計画(総合	」を掲げているところ、こ	れに関連する指標とし		
達成手段	補正後予算 (百刀	額(執行額) 5円)	24年度 当初	関連する				!	達成手段の概要等						
(開始年度)	22年度	23年度	予算額 (百万円)	指標											
公的統計の整備に関する (1) 基本的な計画推進費 (平成22年度)(関連:24-39)	15 (7)	14 (14)	11	_	公的統計の整備に関する基本的な計画(平成21年3月13日閣議決定)に基づき、経済活動と環境負荷との間の関係性を定量的に明らかにすること 等を目的として、環境分野分析用産業連関表を作成し、公表する。										
(2) 環境調査研修所 (昭和48年度)	110 (97)	106 (99)	80	-							研修計画を策定し、これに基づいて 対の基盤の強化に資する。	て国や地方公共団体職	員等に対する研修を		
情報基盤の強化対策 (3) 費 (平成7年度)	1,139 (1,095)	1,285 (1,228)	1,579	-							民本位の電子行政を実現するため、環 攻運営の簡素化、効率化、合理化の促		基づく電子政府構築へ		
情報基盤の強化対策費 (4) (電子入札・開札システム 運用支援等) (平成15年度)	71 (68)	88	38	_	電子入札·	開札システ	ム及び資格	審査システ	ムのハード	及びソフトウ	ウェアの賃貸・保守、障害等への回	答などの運用支援等を	行う。		
(5) 環境保全普及推進費 (平成2年度)	96 (91)	88 (84)	77	_							、国、都道府県、政令市を中心に国 8発に関する行事等を行う。	国民の間に環境保全に	ついての関心と理解を		
諸外国における環境法 (6) 制に共通的に存在する 基本問題の収集分析 (平成23年度)	-	6 (5)	6		環境法制の (り我が国の 段の目標(論文)の累利 達成すべき ある報告書	こ存在する)環境政策 (24年度)> 漬数 き目標(測算	における基 ・ 定指標)へで ていくことで	本的な枠の寄与の「	組の方向 内容>	、課題等に関し、諸外国におけた 性や課題等について分析を行う 対に存在する論点や課題を体系	0			